

「愛顔を守ろう！」えひめ版協力金パッケージの一覧〔令和2年5月29日時点〕

	協力金メニュー	対象者	支給額	対象期間	受付期間
感染拡大防止に率先して取り組み 事業者への支援	1 新型コロナウイルス感染症対策推進事業者協力金	令和2年4月13日以前に開業し、申請時点で営業の実態がある事業者で、県が「緊急事態回避行動」を呼び掛けた令和2年4月13日から5月31日の間に、3密を避ける取組みを実施し、申請時点において継続している事業者 ※対象業種：飲食店、食料品・医薬品・衛生用品を扱う小売店（全国チェーンの直営店舗、1,000㎡を超える店舗は対象外）	5万円/事業者	4/13 ～ 6/18	5/1 ～ 6/30
	2 県外客の宿泊予約延期等協力金	県内で宿泊施設を運営する事業者のうち、5月1日時点で開業している事業者で5月1日から5月31日までに宿泊される予定の県外からの利用者に対し、予約の延期やキャンセルなど宿泊日変更の調整を行った事業者	5千円/人泊 ※上限15万円/施設	5/1 ～ 5/31	5/1 ～ 6/30
	3-1 商店街等新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（混雑回避活動）	商店街振興組合、商工会議所又は商工会が代表者となって、商店街及びその周辺に店舗を有する10以上の事業者で構成したグループでローテーション営業を行う事業者（ただし、休業要請の対象店舗は除く。）	10万円/グループ	5/1 ～ 5/31	5/11 ～ 6/30
	3-2 商店街等新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（啓発活動）	商店街において、商店街等新型コロナウイルス感染症の拡大防止を促進するため、同感染症を想定した「新しい生活様式」に関する啓発活動を行う商店街振興組合等	10万円/組合	5/20 ～ 6/30	5/20 ～ 7/10
	協力金メニュー	対象者	支給額	対象期間	受付期間
前向きに頑張る 事業者への支援	4 新型コロナウイルス感染症対策新ビジネス展開協力金	新型コロナウイルス感染拡大による売り上げ減少に伴い、4月1日以降、新たなビジネス展開を開始した者で、申請時点において、当該事業を実施している事業者 ※全国チェーンの直営店舗は除く	20万円/事業者 （グループ加算有）	4/1 ～ 6/30	5/1 ～ 6/30
	5 愛媛県テレワーク推進協力金	県内の旅館・ホテルや全国チェーンの直営店舗以外のカラオケボックス等の事業者のうち、県民向けに、テレワークプランを設定・提供した事業者	3千円以内/室×利用 件数 +3万円/事業者	5/1 ～ 6/30	5/1 ～ 5/31
	6 新型コロナウイルス感染症対策医療関連物資等開発協力金	新型コロナウイルスの感染拡大により供給が逼迫している医療関連物資等（医療用マスク・ガウン、消毒用製品等）を新たに試作開発する事業者	上限100万円/事業者	4/1 ～ 12/31	5/1 ～ 6/30

愛媛県独自の持続化給付金〔令和2年5月22日時点〕

	給付金メニュー	対象者	支給額	対象期間	受付期間
創業者支援	1 えひめ版創業者持続化緊急給付金	令和2年1月1日から4月13日までの間に愛媛県内で創業した法人または個人事業者 ※創業：法人登記または個人事業の開業届が要件	法人/50万円 個人事業者/25万円	1/1 ～ 6/30	5/22 ～ 7/31
問合せ先	協力金メニュー1～5 給付金メニュー1	新型コロナウイルス感染症対策企業電話相談窓口（4月30日～6月30日） TEL：089-909-3842 9：00～18：00（土日・祝日含む）			
	協力金メニュー6	愛媛県 経済労働部 産業政策課 スゴ技グループ 089-912-2473			

愛媛県内の観光関連産業の活性化支援〔令和2年6月1日時点〕

	補助金メニュー	対象者	支給額	対象期間	受付期間
観光関連産業の 活性化支援	1 観光客受入体制充実支援補助金	観光客等のニーズに対応して観光施設等の機能やサービス、質を向上・充実させる事業を実施する観光事業者（宿泊・観光施設・運輸・旅行業者等）、観光関係団体、観光事業者のグループ（規約や事業計画があるもの）	上限250万円 （補助率1/2以内）	4/13 ～ 12/31	6/1 ～ 6/30
	2 県民県内観光促進プロモーション支援助成金	県民の県内観光促進に取り組む県内宿泊事業者団体または県内宿泊事業者を含む5事業者以上の観光業者で構成されるグループ	上限100万円	6/1 ～ 12/31	6/1 ～ 6/22
問合せ先	補助金等メニュー1	愛媛県経済労働部観光物産課観光まちづくりグループ TEL：089-912-2492（平日8：30～17：15）			
	補助金等メニュー2	四国観光立県推進愛媛協議会事務局（観光物産課内） TEL：089-912-2492（平日8：30～17：15）			

事業者団体による業種別ガイドラインの普及啓発支援〔令和2年6月1日時点〕

	補助金メニュー	対象者	支給額	対象期間	受付期間
ガイドライン 実践支援	3 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン活動推進補助金	全国団体が策定した業種別ガイドラインを県内事業者へ普及・徹底させる活動を行う県内の事業者団体	上限50万円 （補助率2/3以内）	5/14 ～ 7/31	6/1 ～ 6/30
問合せ先	補助金等メニュー3	愛媛県経済労働部産業政策課「ガイドライン補助金」担当 TEL：089-912-2465（平日8：30～17：15）			

新型コロナウイルスに対する国及び県の事業者支援施策一覧（主なもの）〔令和2年5月18日時点〕

	支援メニュー	支援内容	補助率 等		問い合わせ先	
国及び関係機関 （日本政策金融公庫等）	日本政策金融公庫及び商工中金による無利子・無担保融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付及び危機対応融資に特別利子補給制度を併用することで、実質的に無利子で資金繰りを支援	実質的に無利子で資金繰りを支援		日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (0120-154-505) 商工組合中央金庫相談窓口 (0120-542-711)	
	持続化給付金	個人事業者及びその他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者に、給付金を支給	法人：200万円以内 個人事業者等：100万円以内		持続化給付金事業コールセンター (0120-115-570)	
	ものづくり・商業・サービス補助金（特別枠）	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援	補助率	2/3		愛媛県中小企業団体中央会 (089-955-7150)
			補助上限	1,000万円		
	持続化補助金（特別対応型）	小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓等の取組を支援	補助率	2/3		最寄り商工会議所又は商工会
			補助上限	100万		
	IT導入補助金（特別枠）	ITツール導入による業務効率化等を支援	補助率	2/3		(一社) サービスデザイン推進協議会 (0570-666-424)
			補助上限	450万		
	雇用調整助成金 ※解雇等を行わない場合は、助成率の上乗せあり。	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成	中小企業	4/5		愛媛労働局助成金センター (089-987-6370)
			大企業	2/3		
小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（事業者向け）	小学校等が臨時休業した場合に、その小学校等に通う子供の保護者である労働者の休暇に伴う所得の減少に対応するため、年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金	企業が従業員の休暇中に支払った賃金相当額（日額上限：8,330円）		学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (0120-60-3999)		
働き方改革推進支援助成金	新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークを新規導入する中小企業者に対して、テレワーク用通信機器の導入費用等を助成	補助率	1/2		テレワーク相談センター (0120-91-6479)	
		補助上限	100万			
愛媛県	新型コロナウイルス感染症対策資金	新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の売上減少等が生じている中小企業・小規模企業者の方に向けて、県制度融資による低利融資（保証料負担ゼロ）で支援。	最大5000万円まで県制度融資による低利融資（保証料負担ゼロ）（注）借入れから3年間は、1%の利子を、県市町が負担（年間最大50万円）		【融資相談】 各取扱金融機関、 愛媛県信用保証協会の最寄りの支所	
	愛媛県緊急地域雇用維持助成金	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けた事業主に、上乗せで助成。	中小企業	1/10以内	まずは、愛媛労働局助成金センター (089-987-6370) にご連絡ください。	
	大企業	1/10				
	新型コロナウイルス感染症対策特別支援員	新型コロナウイルスに起因する経営課題解決を専門的に支援するため、産業振興財団に特別支援員を設置し、事業者にとってより身近な相談先である商工会議所等の39団体と連携してきめ細かな経営相談を実施			最寄り商工会議所又は商工会 又は 産業振興財団 (089-968-1887)	
ガイドライン相談支援員	県内事業者団体や事業者が行う「感染拡大予防ガイドライン」の徹底・実践等について相談を実施			産業振興財団 (089-968-1887)		